

基本方針6**人権を尊重する社会づくりの推進**

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる豊かな社会を実現するためには、市民一人ひとりの人権尊重の精神をはぐくむことが不可欠であり、人権教育・啓発の果たす役割が大変重要となっています。

近年、インターネットの匿名性を悪用した人権侵害に加え、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）など、人権問題が複雑化・多様化しています。

そのため、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題への認識を深めるとともに、人権意識の普及・高揚に努め、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむ人権教育・啓発に取り組むことが必要です。

重点施策(1)**学校教育における人権・同和教育の推進****現状
及び
課題**

本市では、子どもの人権意識の高揚を図り、差別をなくす意欲と実践力を培うため、各学校で人権・同和教育の全体計画及び年間計画を作成し、その計画に基づき、教育活動全体を通して人権尊重の視点に立った組織的・計画的な指導に努めています。

しかしながら、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題が依然として未解決のまま存在するとともに、社会情勢の変化に伴う新たな人権問題も生じてきており、人権に関する確かな認識を身につけ、人権感覚を磨いていくことが必要となります。

今後とも、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる」という人権尊重の精神をはぐくむ教育の一層の推進が求められています。

具体的施策①

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな人の考え方や気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努めます。

主な取組	体験的な活動を取り入れた教育活動の推進		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権に関する知的理解の深化を目指した指導内容・方法の工夫・改善を図るとともに、さまざまな人との交流活動や体験活動を推進し、他の人の立場に立って考える想像力の育成に努めます。 		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
車いす体験等の体験活動の実施校の割合	80.7%	90%	100%

重点施策(2) ◀ 社会教育における人権・同和教育の推進

現状
及び
課題

本市では、公民館などの社会教育施設を中心に、生涯の各期に応じた人権・同和問題学習が展開されております。さらに、市内全域に 13 の「地区人権教育（尊重）推進協議会^{※33}」が整備され、それぞれの地域において、実情に応じて講演会や懇談会の実施、人権標語の募集・掲示などの啓発活動に取り組んでいます。

各団体の活動が定着してきている一方で、参加者や活動内容が固定化しつつあることが課題として挙げられます。

人権が尊重されるまちづくりを推進するため、諸団体との連携を強化し、市民がより主体的に学習できる機会の提供が求められます。

具体的施策①

人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育（尊重）推進協議会^{※32}等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努めます。

主な取組	地区人権教育（尊重）推進協議会と連携した地区懇談会 ^{※34} 等の開催		
取組の概要	○ 地区人権教育（尊重）推進協議会との連携を強化し、地域の課題やニーズに応じて学習プログラムを工夫・改善するなど、地区懇談会等の充実に努めます。		
指 標	現状（H27 年度）	H31 年度	H36 年度
地区懇談会等の参加者数	7,182 人	10,000 人	11,000 人

※33 地区人権教育（尊重）推進協議会…市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13 地区公民館ごとに設置された組織。

※34 地区懇談会：近隣の人々が公民館等に集い、人権に関わる問題について少人数で学び合う懇談会。

重点施策(3) 人権啓発の推進

現状 及び 課題

すべての人の基本的人権が尊重され、さまざまな文化や多様性を認め合う共生社会を実現することが求められています。

しかしながら、私たちの身の回りには、さまざまな人権問題が依然として未解決のまま存在しており、これらの解決に向け、行政と市民が一体となって取り組み、「思いやりとやさしさのある地域社会」の実現に努めることが重要です。

そのために、年間を通じて効果的な啓発事業を実施し、人権尊重の理念を市民の日常生活に定着させることで、地域に住む人々の相互理解を深めていくことが必要です。

具体的施策①

あらゆる差別の解消を図るために、行政と市民が一体となって人権啓発に取り組みます。

主な取組	「おおいた人権フェスティバル」※35 の拡充		
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ おおいた人権フェスティバルにおいて、関係機関・団体の参画の増加と、大型商業施設等における啓発活動の充実を図り、地域住民の参加・交流を促進することにより、人権啓発の推進に努めます。 		
指 標	現状 (H27 年度)	H31 年度	H36 年度
「おおいた人権フェスティバル」 参加者数	11,494 人	11,900 人	12,400 人

※35 おおいた人権フェスティバル…人権講演会、大型商業施設等での啓発活動、人権作品コンクール等、思いやりとやさしさのある地域社会の実現を目指し、地域住民の参加・交流を促進する事業。